

◎新潟県教育委員会告示第4号

地方自治法（平成22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成29年3月28日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県立武道館
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
上越市西本町二丁目1番5号
株式会社PFI新潟県立武道館サービス
- 3 指定の期間
平成31年12月1日から平成46年3月31日まで
- 4 指定年月日
平成29年3月23日